

28日	27日	26日	25日	24日	20日	19日	18日	17日	16日	13日	12日	11日	10日	7日	6日	2日
田園都市協会設立会議	例月出納検査	標準小作料協議会	農業委員会	小学校卒業式	農産物検査	選挙管理委員会、県知事選挙告示、中学校卒業式	地籍調査実施協力委員会、戸籍届書類互審会	調整推進協議会	霞ヶ浦清掃大作戦	民生委員協議会	身障者巡回相談	定例町議会	当農指導者会議	選挙管理委員会、婦人議会	国保運営協議会	麻生町格技大会

広報

麻生町1561-9
電話(0811)461111

麻生町役場蔵刷
麻小沼幸印

3月15日	
No. 243	
〈人口〉	
男	9,067人
女	9,282人
計	18,349人
世帯数	4,096戸

地籍調査

本年は四鹿、杉平、板峰

町では、国土調査法に基づき地籍調査事業を継続的に実施しておりますが、本年度は大字四鹿、杉平、板峰の部落500ヘクタールを実施することになりました。地籍調査とは国土調査法に基づく調査の一つで一筆ごとの土地の所有者をはじめ地目、境界、面積、地番等を調査し現況にあった地籍図及び地籍簿を作成し皆さん方の大切な土地を保護することを目的としております。実施のさいには部落座談会等を開催しその主旨をよくご説明する予定であります。なお、これに先だち測量の基礎となる基準点の石、木杭等を皆様方の土地及び道路等に埋設させていただく作業がまもなく開始される予定であります。この作業は今年度実施地区だけでなく51年度に予定されている籠田、天掛、新宮、小牧についても実施いたします。この杭は皆さん方の大切な土地を正確に測量するための非常に重要な杭でありますので、引抜いたり移動したりせず大切に保管していただくようお願いいたします。



▲机を教室にはこんだあと、みんなですわってみた。すわりごころはやっぱりいい。



麻生小学校完成

麻生小学校改築第一期工事の竣工検査が二月二十六日おこなわれ、三月十一日には六年生が机などを運び込みました。六年生九十八名は、新校舎で二十二日の卒業式まで学び、春より中学生となるわけですが、歴史ある古い校舎から、わずかの期日でも新校舎で学べたことは、小学校生活の良き思い出になることと思います。

同校の二・三期工事は、本年度に着工し、完成することになっておりますので、来春には、全校生徒がはいることが出来ます。

本年四月からは、五・六年生が新校舎で学ぶことになりましたが、学校周囲の道路は自動車の駐車が多いので、現在交通規制を考えています。児童が安全に登・下校できるように関係者のご協力をお願いいたします。

就任のあいさつ

麻生町長 小沼幸蔵

私、町民の皆様がたの深いご理解、ご協力により過去八年町長として選ばれ町発展に情熱を傾け努力してまいりました。ご支援、ご声援有難く心からお礼申し上げます。今回の改選に当りましては町内有志各位のご熱心な助言により、不肖不徳をも顧みず立候補、無競走により三たび当選の栄誉を担うことが出来ました。厚くお礼申し上げます。今後は初心にかえり全力を

ささげ全町民の公僕として立ち働く覚悟であります。申すまでもなく、町政は全町民の福祉を目的として進めなければならぬと思います。何卒、町民各位の絶大なご鞭撻をお願いしてやまない次第であります。ここに一言お礼がたが就任のごあいさつを申し上げます。

学校給食

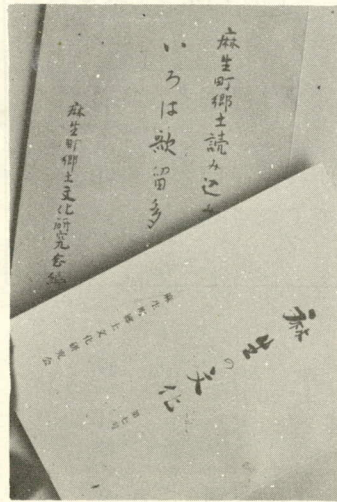
これまで
4月より
小学生 2,300円
幼・中学生 2,500円

健康優良児表彰

教育委員会では「昭和五十年年度学校給食費値上げ」についてのアンケート（第二次）を二月三日におこないました。この結果は、回収率八五割で、（一）今までどおりパン食とし、六割円値上げ賛成六一割（二）毎週一回弁当持参し五百円値上げ賛成三九割となりました。これは、前回の「週一回弁当持参」賛成五八割を逆転するわけですが、週一回弁当を持参しても、給食費月額でみると百円しか下がらずそれなら手間を省けず今までの通りの方が良いと、母親の考えが変ったと思われまふ。教育委員会では、このアンケート結果をもとに会議を開き、本年四月から六百円値上げして給食費月額を小学生二千三百円、幼・中学生二千五百円にする原案を作成、学校給食運営委員会に諮問しました。同委員会はこれを受けて三月七日に会議を開き、教育委員会案に全員賛成しましたので、四月から給食費を値上げすることになります。正式には今月末の教育委員会議で決定されます。父兄のみなさんのご協力をお願いします。

昭和四十九年度健康優良児表彰式が二月十四日、役場会議室でおこなわれ、次のとおり三歳児二名、乳児十一名が表彰されました。

（三歳児）
氏名 父親 住所
羽生 壮司 誠 天住所
伊藤 静代 政 司 麻生
（乳児）
根本 郁子 亨 三行方



麻生の文化7号と麻生町郷土読み込みいろは歌留多の表紙

「麻生の文化」七号発行

麻生町郷土文化研究会編集発行による「麻生の文化」七号がこのほど発行されました。すでに発行されている「麻生町郷土読み込みいろは歌留多」と一対五百円で販売いたしますので、ご希望の方は教育委員会あるいは立原書店で購入してください。

〔善〕〔意〕

小高小学校六年生父兄一同は、小高小学校へ自転車一台を贈りました。

善意銀行へ次のかたが預託されました。

婦人会小高支部は、小高小学校・小高幼稚園へぞうきん百十枚
玄通の永作吉男さんは、玄通老人クラブへ一万円、町福祉事業へ二万円。
婦人会織沢支部は、小高小学校へぞうきん百十枚。
於下の滝ヶ崎喜平さんは、町福祉事業へ三万円。
石神の坂本せつさんは、太田小学校へぞうきん二百枚。
白浜の荒張松雄さんは、白浜子供会へ二万円。
小高地区猟友会は、小高小学校へはく製七点。
橋門の松沢正さんは、小高小学校へ自転車乗りコンテスト用資材。
橋門の茂木義彰さんは、小高小学校へ卓上電子計算機二台。
島並の松兼幸助さんは、島並上・下老人クラブへ、各一万円。

茂木奈津美 正治 麻生
鴨下由美子 透 行方
平山 絵美 巨 崎
箕輪 茂徳 高 橋
藤崎 貞治 利 治 新宮
箕輪久美子 富 雄 島 並
永作 薫 一 男 蔵 川
谷口満智子 衛 小 牧
富田 努 金 弥 矢
小貫 寛美 吉三郎 矢 幡

児童の登校安全を

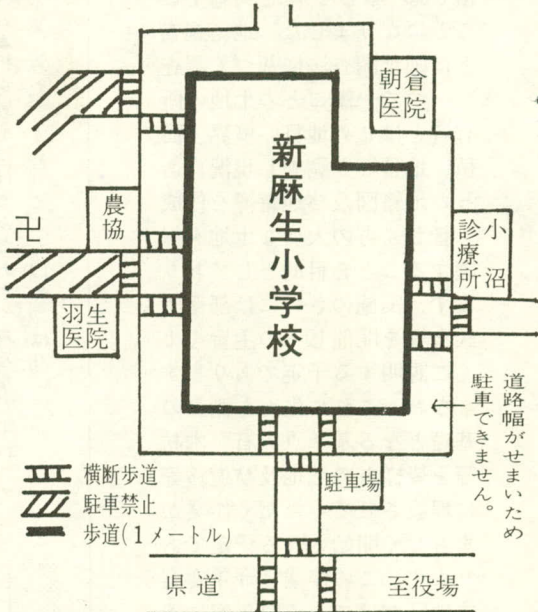
麻生小周辺を交通規制

七百〇十五人に幅員一丁の歩道を早急に造ることになりました。なお、周囲の道路は道幅の関係で駐車できない所とできる所が有りますが、全面駐車をされないようご協力をお願いします。

〔無料駐車場を設置〕

町には、現在駐車場がなく不便をきたしていますが、村木鉄工所前(大字麻生字大坂小沼栄雄さん所有)二百五十坪を借用して、四月より暫定駐車場とすることになりましたのでご利用ください。

麻生小学校周辺交通規制(案)



ガソリン無鉛化と

農林業機械

第二回臨時町議会 行方小学校請負契約

第二回臨時町議会が、二月十日から十三日まで開催され一議案が原案どおり可決されました。

〔議案第6号〕

麻生町立行方小学校防音校舎改築躯体工事請負契約について

指名競争入札の結果山形工務店(日立市)が、五十年二月十二日から同六月三十日までの期間で、契約金額六千九百四十万円で契約したもので

鉛による環境汚染防止対策の一環として、一般に広く使用されていたレギュラーガソリンは無鉛ガソリンに切り替えられました。

このガソリン無鉛化に伴い農林業機械の使用については次の点に注意してください。

① お手持ちの農林業機械のうち、二条植田植機以外の四サイクルガソリンエンジンを動力源とする耕うん機、ティラー、四条植田植機、バインダー、防除機、集材機、土場積込機等について、無鉛ガソリンのみを使用しますと、排気弁座が急速に磨耗し、はな

② このため、この種の農林業機械については、無鉛化されたレギュラーガソリン二に對し、ハイオクガソリンをおおむね一の割合で混合して使用する必要があるです。

③ ガソリンの無鉛化に伴い今後は無鉛ガソリンの使用が可能な農林業機械が販売されることとなります。

④ 今回のガソリン無鉛化にあたって、疑問な点や機械の使用に不審な点がありましたら最寄りの農協組合や農業機械販売店にご相談ください。

また、ガソリンの給油については、ガソリンスタンドでも相談に応じてくれます。

玄通三丁目目で作成した啓発看板

住みよいまちづくり

新しい用途地域の都市計画(終)

〔用途地域がきまると〕

用途地域の都市計画は、麻生町が決定し、その旨を町の広報に告示した日から効力が発生します。

建物や用地を申請する場合町をとおして県に申請書を提出

出た建築主事の確認を受けなければなりません。用途地域がきまるとその制限に反する建物は、この確認が受けられないこととなります。

しかし、建物の用途が制限に反する場合でも、それが地区の環境や利便を害するおそ

れがないものであるときは、周辺の住民など利害関係人について公開の聴聞をおこない建築審査会の同意を得たうえで特別に許可をうけることができる場合があります。

また、一定規模以上の敷地で一定の割合より広い空地をとり周辺の環境がよくなるような形で建てる場合には、用途地域で定められている高さ容積率などの限度をこえて建築することが許可される道もひらかれます。

なお、すでにある建物で用途地域の定められた時、その制限に反することになるいわゆる既存不適格建築物については、建ぺい率や容積率などの限度以内であるかぎり従前の床面積の一・二倍まで増築や改築をすることができま

麻生町都市計画用途地域設定スケジュール

麻生町都市計画用途地域設定スケジュール

2月 用途区域案決定

4月 土地利用現況図、用途別土地利用動態図、耐火建築物の容積率表示、敷地面積調査図、建ぺい率

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

公聴会後の調整

51年 公告縦覧

1月 承認申請

2月 都市計画地方審議会決定告示

6月 議員説明会

用途案作成

8月 町審議会

9月 公聴会規制の制定

11月 土地利用合理化会議

12月 公聴会

茨城県知事選挙

告示 3月19日
投票日 4月13日(日)
午前7時~午後6時

※ 身体障害者在宅投票の
できる人は、まず、「郵便投票証明書」を申請してください。

生活改善 各部落の協力を

麻生町生活改善推進連絡協議会では、御見舞、香典返し

禁止などの生活改善を決め、その内容は、当紙一月号に掲載して啓発しましたが、現状は、なかなか守られておりません。

そこで、太田地区では、区長会と議員が話し合って二月

から香典返しを廃止し、地区外の方にははがきて挨拶することを決めました。また玄通部落では、香典返しは、手ぬぐい一本にするなどを部落全員の話し合いで決めるなど、各部落で、自ら生活改善を進めています。

しかし、卒先して生活改善を進めている部落の役員さんにも心配があります。それは現在、話し合いで決定事項を守っていても他の部落が同調してくれなければ、また元にもどってしまうのではないかとのことです。

生活改善は、町ぐるみで実施してこそ初めて成果があらわれます。

生活改善がどうしたら推進するか、各部落で討議していただき、インフレの時代を無駄な経費を使わないで乗りきるためにも、良いこと必要なことは積極的に改善していかなければならないと思います。

玄通三丁目目で作成した啓発看板

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録

玄通三丁目目目録</